

# 平成31年度コミュニティ助成事業 申請受付

## 1. 募集事業

事業名	事業内容	助成金額（10万円単位） ※10万円未満は申請団体負担
一般コミュニティ助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るものです。 自治会・団体に困っていること、やりたいことに必要な備品の整備に使えます。 ○集会所の机や椅子 ○盆踊りのやぐら ○地域行事の備品（音響機材） ○除雪機 など	100万円～250万円まで <助成率10/10>
青少年健全育成助成事業	スポーツ・レクリエーション活動やコミュニティ活動のイベントに関する事業などで主に親子で参加するものが助成されます。ただし、参加者や実行委員会の打合せ経費や食事、賞金や賞品の経費は対象になりません。	30万円～100万円まで <助成率10/10>

宝くじの社会貢献広報のため、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として行う事業です。

## 2. 申請方法

事業の内容、購入品の見積書、カタログの写しなど必要書類をそろえて、まちづくり推進課にご提出ください。

<提出書類> 交付申請書・団体（自治会）規約・平成30年度事業計画及び予算書  
整備する備品の見積書（品番記載必須）・カタログのカラーコピー など

## 3. 申請期限

平成30年10月5日（金）まで



対象となる備品やご不明な点などありましたら、役場まちづくり推進課（電話 0855-72-0634）までお問い合わせください。